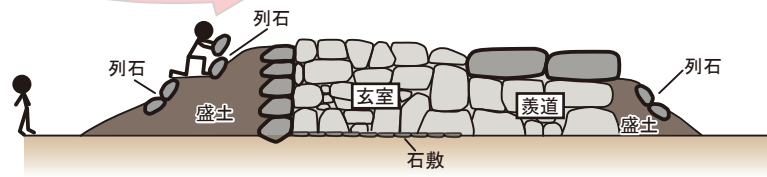


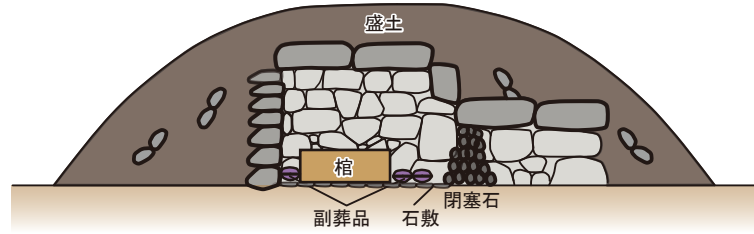
法貴峠 20 号墳の移り変わり

①古墳をつくる

墳丘が崩れないように
列石で補強しよう。

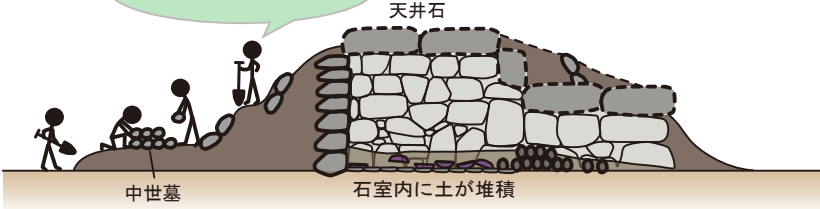


②古墳の完成と埋葬



③古墳を削って中世墓がえられる

土を削って墓をつくろう。



【まとめ】

この地域では、古墳時代後期後半になると横穴式石室が導入されました。横穴式石室の普及に伴い、前方後円墳に代表される支配者層しか造れなかった古墳を造ることができる階層が爆発的に拡大したと考えられています。密集して造られる古墳群を「後期群集墳」と呼び、全国で約 15 万基ある古墳のおよそ 9 割を占めると言われます。

法貴峠 20 号墳は、20 基からなる法貴峠古墳群の 1 基ですが、石室の形態や築造時期、独立した立地からみて現在のところ法貴峠古墳群内で最も古い古墳の可能性ががあります。この古墳の築造を契機として法貴峠古墳群が形成されたとみられます。それまで一部の支配者層しか造れなかった古墳を造営することができた人物像（階層）の一端を今回の調査から伺い知ることができたと評価できるでしょう。

曾我部地域を含む、亀岡盆地は後期群集墳が府内で最も多い地域でもあります。今後、周辺の後期古墳の調査が進むことで、地域の古墳時代後期の社会構造などについて解明できると期待されます。

●墳丘と石室をつくる過程で、墳丘盛土内に列石が設置されました。

●墳丘の施工にあたり、土を盛るだけでなく石も使うことで墳丘の盛土の流出を防ぐ目的があったと考えられます。

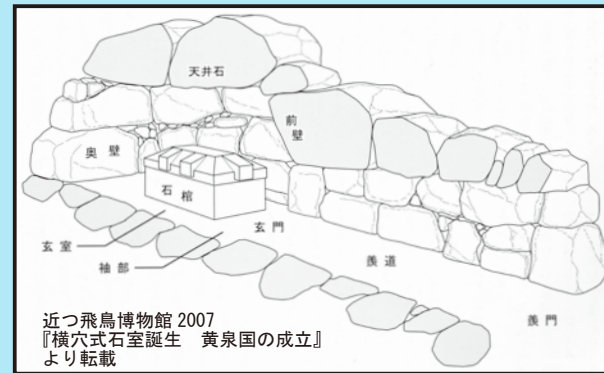
●古墳が完成した段階では、墳丘内の列石は盛土に覆われて見えません。（6 世紀後半：古墳時代後期）

●玄室内への埋葬が終了すると、玄室の出入口に石を積み上げて入れないようにします。

●玄室内の出土遺物の時期差から、複数回の追葬が行われたと考えられます。

●古墳が完成してから約 700 年後の鎌倉時代に、古墳の墳丘を部分的に削って平坦にして、中世墓が作られました。

●天井石や他の石材がいつ頃失われたかは、現時点では不明です。



横穴式石室とは・・・

古墳の埋葬施設の一つで、墳丘側面に出入口を設置したものです。遺体を安置する玄室と通路である羨道からなります。埋葬が完了すると石などで閉塞されますが、閉塞石を取り除くと再度埋葬が可能になります。この行為は追葬と呼ばれ、横穴式石室の特徴として重要です。

最後になりましたが、今回の発掘調査にご参加いただいた皆様、地元の皆様、ご指導・ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

ほうきとうげ

法貴峠 20 号墳 第 2 次調査

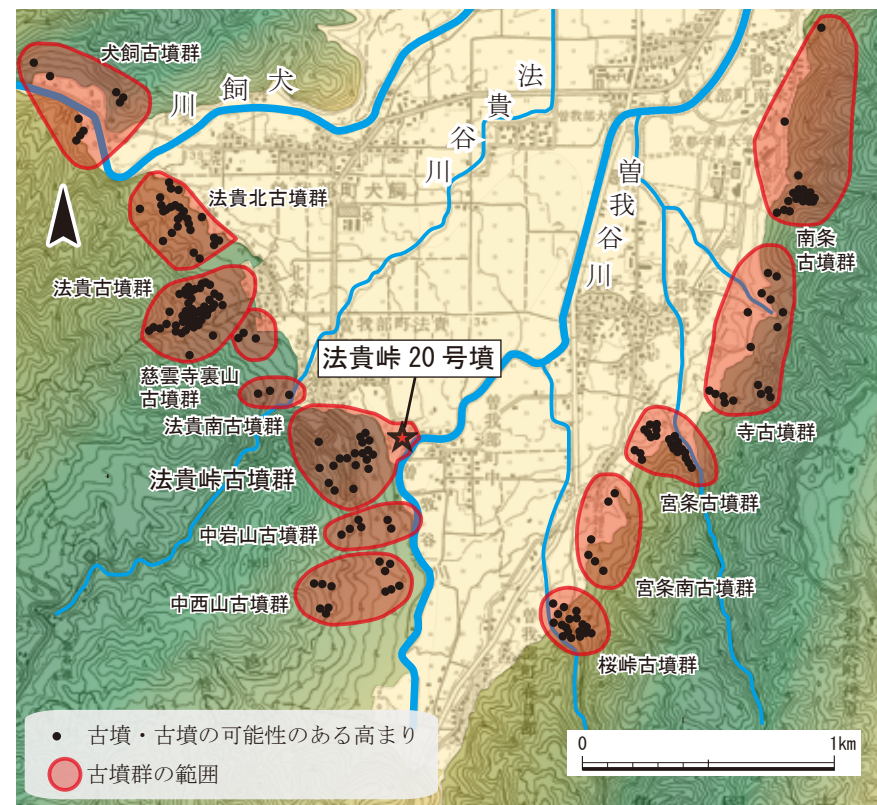
調査場所 亀岡市曾我部町中中小路、一ノ井出
調査期間 令和 2 年 6 月 18 日～令和 2 年 12 月下旬（予定）
調査機関 公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター



第 1 図 調査地位置図



※表紙写真：法貴峠 20 号墳の横穴式石室（南から）

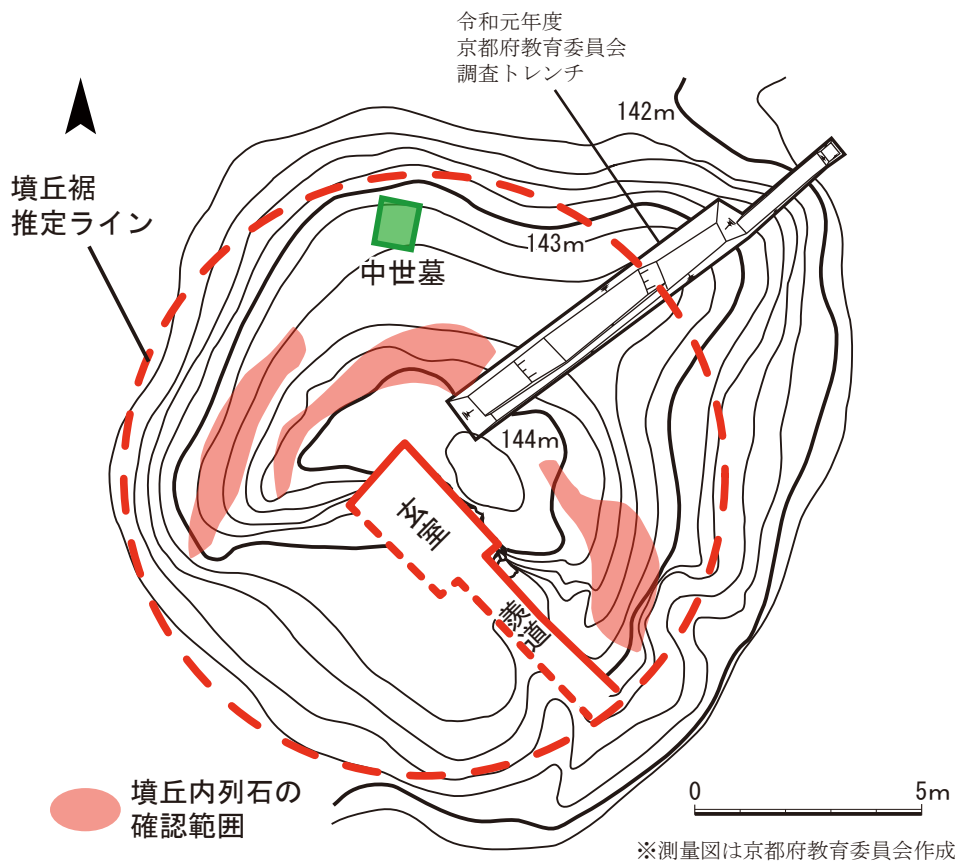


第 2 図 曾我部町に分布する古墳

【はじめに】

法貴峠古墳群は、亀岡市曾我部町南西部の丘陵斜面に営まれた総数 20 基からなる古墳群です。国営緊急農地再編整備事業に伴い、東端に位置する 20 号墳の発掘調査を実施しました。令和元年度に京都府教育委員会が調査（第 1 次）を実施し、今年度は当調査研究センターが調査しました。

今回の調査の結果、20 号墳は 6 世紀後半（古墳時代後期後半）に造られた直径約 13m の円墳で、埋葬施設は横穴式石室であることがわかりました。また、墳丘内部には列石が設けられていました。



第3図 法貴峠 20号墳 測量図

古墳の形：円墳
 古墳の大きさ：約13m(推定)
 古墳の高さ：約2m(残存)
 埋葬施設：横穴式石室1基

●墳丘 墳丘は、後世の削平などによって墳丘盛土の多くが失われており、中世以降の土を除去したところ、残存する墳丘盛土と墳丘内列石を2段分確認しました。葺石・埴輪はありませんでしたが、周溝は部分的に残存していました。

中世には一部の列石や石室石材が露出していた可能性があります。

また、墳丘北側は平坦に削られ、石組みの中世墓がつけられてました。



写真2 玄室床面の遺物出土状況(南東から)

平面プラン：両袖式 開口方向：南東 主軸：真北から47°西に振れる 使用石材：砂岩(加工痕無し)
 各部法量：全長(残存)7.2m、玄室長3.1m、玄室幅1.9m、玄室高(残存)1.9m
 羨道長(残存)4.1m、羨道幅0.9m、羨道高(残存)1.0m

●石室 天井石や西側壁などの大半の石材は失われており、奥壁と東側壁が比較的良好に残っていました。石室の石材は、玄室奥壁が5~6段、玄室東側壁が4~5段、同西側壁が1段、羨道東側壁が2段残っていました。

石室の西側の袖石は失われていますが、据え付け痕があり両袖式と判断されます。石室に使用されている石材は自然石の砂岩で、比較的小振りな石材を用いています。そのなかで大きな石材は、長さ約1m、高さ約0.5mを測ります。大きい石材の隙間に小さい礫を充填していますが、各段の横目地はあまり揃っていません。

床面の玄室と羨道の境を区画する^{しきみいし}碁石を確認しました。玄室の平面形は直線的であり、立面形では顕著な持ち送りは確認できません。

袖部は複数の石材が積まれていることなどから、いわゆる「畿内型(系)石室」の系譜を引くものと考えられます。

●出土遺物 玄室の床一面に平らな石が敷かれており、須恵器(杯蓋11点、杯身5点、碗1点・蓋1点など)、鉄製品(鉄鏃13点など)、玉類(碧玉製管玉4点、水晶製切子玉1点、ガラス玉13点、白玉1点、土玉22点など)、耳環1点などが出土しています。須恵器の時期から、6世紀後半に最初の埋葬が行われ、6世紀末にかけ複数回の追葬が行われたと考えられます。各遺物の出土位置のばらつきや玉類にまとまりのないことなどから、埋葬の回数や被葬者の人数を確定することはできませんでした。遺物は埋葬時の原位置を留めておらず、追葬時の片づけなどにより動かされていると考えられます。

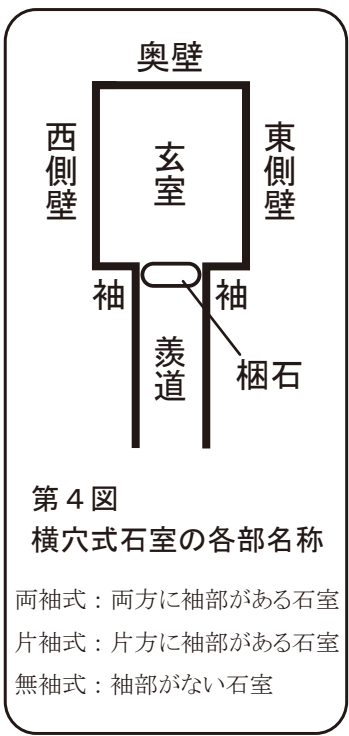


写真1 墳丘内列石の検出状況(北から)

●墳丘内列石 今回の調査では上下段2段の墳丘内列石を確認しました。墳丘内列石は、墳丘盛土が崩れないように補強する目的で施工されたと言われてています。

墳丘内列石は、10~20cm大の角礫を4段程度、構築途上の墳丘盛土に貼り付けるように施工していました。墳丘を全周していたのかは今回の調査では明らかにできませんでした。今後の調査でどの段階で施工されたのか、石室や墳丘を解体することで明らかにしていきます。

墳丘内列石は^{こかなげ}亀岡市では小金岐71号墳で確認されています。府内では^{きゆうたやま}綾部市久田山古墳群や、同市細谷2号墳、与謝野町滝谷1号墳などで確認されています。



第4図 横穴式石室の各部名称

両袖式：両方に袖部がある石室
 片袖式：片方に袖部がある石室
 無袖式：袖部がない石室